

事業所名（種別）	つつじデイサービスセンター（種別：地域密着型通所介護）																																								
所在地	練馬区豊玉北6丁目12-1																																								
開催日時	令和5年5月10日 水曜日 14:30 ~ 15:30																																								
開催場所	豊玉北地区区民館（練馬区豊玉北3丁目7番9号）																																								
出席者内訳	利用者	1名	利用者N様																																						
	利用者家族	1名	M様（N様長女）																																						
	民生委員・町会役員・地域代表	3名	早宮様（民生委員）、錦様（町会役員）、谷原様（老人会会長）																																						
	知見者	2名	貫井様（ケアプランこぶしケアマネ）、北町様（近隣事業所管理者）																																						
	練馬区・地域包括支援センター職員	2名	豊玉様（介護保険課）、羽沢様（練馬区役所包括）																																						
	事業所職員	2名	桜台（つつじデイ管理者）、田柄（つつじデイ職員）																																						
	その他	1名	T様（ボランティア）																																						
議題 ※別紙での説明がある場合は、「別紙のとおり。」と記載することで省略可能。	<p>1. 事業所紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の特徴と運営方針の説明 ・職員紹介 <p>2. 利用者状況報告</p> <p>3. 活動報告（スライドショー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の紹介 <p>4. 事故、ヒヤリハット報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再発防止案の検討 <p>5. 地域との交流について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ねり丸保育園との交流（4月実施）について ・コロナ禍での地域交流の在り方について（意見交換） <p>6. 質疑応答</p>																																								
報告内容 ※別紙での説明がある場合は、「別紙のとおり。」と記載することで省略可能。	<p>【事業所紹介】</p> <p>当事業所は、1日の利用定員が10名と小規模で、庭先に菜園を備えている点が特徴。この特徴を生かし、顔なじみの利用者同士による菜園の管理を通じて、社会性と身体機能を維持しながら生活できることを目標とする支援を行っている。</p> <p>4月より新たに、介護職員兼ドライバーの田柄が入職。</p> <p>【利用者状況】（令和5年5月1日時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護度 <table border="1"> <tr> <td>事業対象者</td> <td>0名</td> <td>要介護1</td> <td>8名</td> <td>要介護4</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>要支援1</td> <td>1名</td> <td>要介護2</td> <td>9名</td> <td>要介護5</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>4名</td> <td>要介護3</td> <td>4名</td> <td>計</td> <td>27名</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢構成 <table border="1"> <tr> <td>64歳以下</td> <td>0名</td> <td>75～79歳</td> <td>8名</td> <td>90～94歳</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>65～69歳</td> <td>3名</td> <td>80～84歳</td> <td>7名</td> <td>95歳以上</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>70～74歳</td> <td>4名</td> <td>85～89歳</td> <td>3名</td> <td>平均</td> <td>78.3歳</td> </tr> </table> <p>コロナ流行を機に利用控えや施設入所の方が続き、1日当たりの平均利用者数は、約6.3名と低迷している（コロナ前は約8.9名）。</p>					事業対象者	0名	要介護1	8名	要介護4	1名	要支援1	1名	要介護2	9名	要介護5	0名	要支援2	4名	要介護3	4名	計	27名	64歳以下	0名	75～79歳	8名	90～94歳	2名	65～69歳	3名	80～84歳	7名	95歳以上	0名	70～74歳	4名	85～89歳	3名	平均	78.3歳
事業対象者	0名	要介護1	8名	要介護4	1名																																				
要支援1	1名	要介護2	9名	要介護5	0名																																				
要支援2	4名	要介護3	4名	計	27名																																				
64歳以下	0名	75～79歳	8名	90～94歳	2名																																				
65～69歳	3名	80～84歳	7名	95歳以上	0名																																				
70～74歳	4名	85～89歳	3名	平均	78.3歳																																				

議事録は公表するものです。個人が特定できないよう、配慮してください。

どのような会議を行ったのかが見る人に伝わるように記載してください。

運営推進会議で報告した、事業所の活動状況について記載してください。

	<p>【活動報告】 別紙1のとおり。</p> <p>【事故、ヒヤリハット】 職員が目を離した際に無断外出（離設）が発生。再発防止策として、職員同士で当日のスケジュールを確認し、全員が目を離す時間を作らないとともに、定期的な所在確認の徹底を定めた。 ヒヤリハットについては、別紙2のとおり。</p> <p>【地域との交流について】 4月19日にねり丸保育園との交流会を感染対策の上実施。園児からは、合唱の披露と花束の贈呈を受け、つつじデイからは採れたての自家製サツマイモを贈呈。ご利用者様は、園児と交流でき楽しそうな様子であった。 一方で、現在に至るまで感染対策の観点から、夏祭りへの参加やガレージセールの実施といった地域交流は中止としている。 今回の運営推進会議では、「今後の地域交流の在り方について」を議題に設定し、意見交換を行った。</p>
構成員から受け付けた、報告内容や事業所に対する評価を記載してください。	
出席者からの評価	<ul style="list-style-type: none"> ・事故発生の原因を検討し、職員間で再発防止に取り組んでいることが分かった。町会でも地域の見守りを行っているので、協力できることがあれば声をかけてほしい。（錦様） ・地域交流の日は、笑顔で帰ってきました。また、施設で入浴することができるので、家族として非常にありがたいです。今後ともよろしく願います。（M様）
要望、意見および助言と事業所の回答	<p>今後の地域交流の在り方について、以下のご意見を頂いた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物外で密を避けての地域交流も考えられるのではないか。（早宮様） ・素敵な菜園があるので、これを地域交流に活用できないか。（T様） <p>→現在、ご家族様を招いて収穫祭を行っているが、今後近隣住民等にも声をかけることにした。 また、菜園全部を管理することが大変なため、一部をコミュニティガーデンとして貸し出し、新たな交流を生み出すことも検討中。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節の掲示品を作成し、近隣の学校や保育園等と交換を行っている事業所もあります。このような地域交流も考えられるのではないか。（羽沢様） <p>→交流のある学校などに声をかけ、実行できないか相談中。 上記の頂いた意見に対する取り組み状況については、次回運営推進会議にて、報告する予定。</p>
構成員から受け付けた意見等とそれを踏まえた事業所の回答（対応）を記載してください。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・希望するご利用者様には、週に1回抗原検査を行っている旨を報告し、検査の希望がある場合、桜台が取りまとめを行っていることを再周知した。
次回の開催予定	<p>日時：令和 5年 11月 4日 土曜日 14:30～15:30</p> <p>場所：つつじデイサービスセンター</p>

- ・議事録は、会議後1か月以内に作成し、掲示等の方法により公表してください。
- ※議事録は、公表から2年間の保存が義務付けられています。
- ・作成した議事録は、構成員に送付してください。
- ※区職員の出欠にかかわらず、議事録と会議資料を各1部、下記担当まで送付してください。

【担当】

練馬区介護保険課事業者運営推進係

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1（東庁舎4階）

メール：KAIG002@city.nerima.tokyo.jp

F A X：03-3993-6362

※本記入例は一例であり、議事録の記載様式に特段の定めはありません。